

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年8月25日
【計算期間】	第8期中 (自 2020年11月26日 至 2021年5月25日)
【ファンド名】	ファイブスター・バリコレ・ファンド
【発行者名】	ファイブスター投信投資顧問株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 篠原 直人
【本店の所在の場所】	東京都中央区入船一丁目2番9号 八丁堀MFビル
【事務連絡者氏名】	谷内 恒司
【連絡場所】	東京都中央区入船一丁目2番9号 八丁堀MFビル
【電話番号】	03-3523-9556
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1 【ファンドの運用状況】

以下は、2021年6月末日現在の運用状況であります。

また、投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価金額の比率です。

投資比率の内訳と合計は四捨五入の関係で合わない場合があります。

(1) 【投資状況】

資産の種類	国名	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	8,884,382	2.45
	小計	8,884,382	2.45
投資信託受益証券	日本	350,049,691	96.67
	小計	350,049,691	96.67
現金・預金・その他資産（負債控除後）		3,190,206	0.88
合計（純資産総額）		362,124,279	100.00

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

(2) 【運用実績】

【純資産の推移】

			純資産総額 (円)(分配落)	純資産総額(円) (分配付)	1口当たり 純資産総額 (円)(分配落)	1口当たり 純資産総額(円) (分配付)
第1期	第1期末	2014年11月25日	1,055,175,611	1,055,175,611	0.9959	0.9959
第2期	第2期末	2015年11月25日	1,688,601,137	1,688,601,137	0.9663	0.9663
第3期	第3期末	2016年11月25日	1,029,073,991	1,029,073,991	0.8063	0.8063
第4期	第4期末	2017年11月27日	819,421,663	819,421,663	0.8539	0.8539
第5期	第5期末	2018年11月26日	546,041,350	546,041,350	0.7783	0.7783
第6期	第6期末	2019年11月25日	452,905,644	452,905,644	0.7829	0.7829
第7期	第7期末	2020年11月25日	361,600,852	361,600,852	0.7443	0.7443
第8期 (中間期)	第8期 (中間期末)	2021年5月25日	354,365,111	354,365,111	0.8052	0.8052
		2020年6月末日	343,828,885	-	0.6590	-
		7月末日	353,858,737	-	0.6943	-
		8月末日	372,506,247	-	0.7364	-
		9月末日	357,269,000	-	0.7129	-
		10月末日	344,224,548	-	0.6966	-
		11月末日	364,814,565	-	0.7528	-
		12月末日	366,367,160	-	0.7768	-
		2021年1月末日	366,828,834	-	0.7842	-
		2月末日	368,789,675	-	0.8133	-
		3月末日	358,282,981	-	0.8022	-
		4月末日	357,115,298	-	0.8116	-
		5月末日	359,646,842	-	0.8188	-
		6月末日	362,124,279	-	0.8276	-

【分配の推移】

	期間	1口当たり分配金(円)
第1期	2014年6月17日～2014年11月25日	0
第2期	2014年11月26日～2015年11月25日	0
第3期	2015年11月26日～2016年11月25日	0
第4期	2016年11月26日～2017年11月27日	0
第5期	2017年11月28日～2018年11月26日	0
第6期	2018年11月27日～2019年11月25日	0
第7期	2019年11月26日～2020年11月25日	0
第8期(中間期)	2020年11月26日～2021年5月25日	-

【収益率の推移】

	期間	収益率(%)
第1期	2014年6月17日～2014年11月25日	0.4
第2期	2014年11月26日～2015年11月25日	3.0
第3期	2015年11月26日～2016年11月25日	16.6
第4期	2016年11月26日～2017年11月27日	5.9
第5期	2017年11月28日～2018年11月26日	8.9
第6期	2018年11月27日～2019年11月25日	0.6
第7期	2019年11月26日～2020年11月25日	4.9
第8期(中間期)	2020年11月26日～2021年5月25日	8.2

(注) 各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落ち）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落ち。以下、「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

(参考) ファイブスター・マネープール・マザーファンド2

以下は、2021年6月末日現在の運用状況であります。

また、投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価金額の比率です。

投資比率の内訳と合計は四捨五入の関係で合わない場合があります。

投資状況

資産の種類	国名	時価合計(円)	投資比率(%)
現金・預金・その他資産(負債控除後)	-	8,884,550	100.00
合計(純資産総額)	-	8,884,550	100.00

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

2 【設定及び解約の実績】

	期間	設定口数(口)	解約口数(口)	発行済み口数(口)
第1期	2014年6月17日 ～2014年11月25日	1,069,915,491	10,421,553	1,059,493,938
第2期	2014年11月26日 ～2015年11月25日	859,571,738	171,637,419	1,747,428,257
第3期	2015年11月26日 ～2016年11月25日	144,617,531	615,733,682	1,276,312,106
第4期	2016年11月26日 ～2017年11月27日	105,077,140	421,803,022	959,586,224
第5期	2017年11月28日 ～2018年11月26日	28,981,174	286,969,234	701,598,164
第6期	2018年11月27日 ～2019年11月25日	84,146,102	207,210,185	578,534,081
第7期	2019年11月26日～ 2020年11月25日	23,966,372	116,678,544	485,821,909
第8期(中間期)	2020年11月26日～ 2021年5月25日	5,160,792	50,863,744	440,118,957

(注) 本邦外における設定、解約の実績はございません。

(注) 第1期の設定口数は当初募集期間中の設定口数を含みます。

3 【ファンドの経理状況】

- (1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- (2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第8期中間計算期間（2020年11月26日から2021年5月25日まで）の中間財務諸表について、イデア監査法人による中間監査を受けております。

【ファイブスター・バリコレ・ファンド】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：円)

	第7期計算期間末 (2020年11月25日現在)	第8期中間計算期間末 (2021年5月25日現在)
資産の部		
流動資産		
金銭信託	9,296,973	9,870,030
投資信託受益証券	349,742,782	339,473,416
親投資信託受益証券	8,894,236	8,886,174
流動資産合計	367,933,991	358,229,620
資産合計	367,933,991	358,229,620
負債の部		
流動負債		
未払解約金	2,904,297	8,072
未払受託者報酬	59,224	59,335
未払委託者報酬	1,974,029	1,977,911
その他未払費用	1,395,589	1,819,191
流動負債合計	6,333,139	3,864,509
負債合計	6,333,139	3,864,509
純資産の部		
元本等		
元本	485,821,909	440,118,957
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金()	124,221,057	85,753,846
(分配準備積立金)	1,047,883	938,508
元本等合計	361,600,852	354,365,111
純資産合計	361,600,852	354,365,111
負債純資産合計	367,933,991	358,229,620

(2) 【中間損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

	第7期中間計算期間 自 2019年11月26日 至 2020年 5月25日	第8期中間計算期間 自 2020年11月26日 至 2021年 5月25日
営業収益		
有価証券売買等損益	75,802,793	32,722,572
その他収益	1,138,550	-
営業収益合計	74,664,243	32,722,572
営業費用		
受託者報酬	66,075	59,335
委託者報酬	2,202,514	1,977,911
その他費用	2,260,200	1,822,140
営業費用合計	4,528,789	3,859,386
営業利益又は営業損失()	79,193,032	28,863,186
経常利益又は経常損失()	79,193,032	28,863,186
中間純利益又は中間純損失()	79,193,032	28,863,186
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額()	4,731,636	2,365,403
期首剰余金又は期首欠損金()	125,628,437	124,221,057
剰余金増加額又は欠損金減少額	14,854,485	12,998,114
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	14,854,485	12,998,114
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
剰余金減少額又は欠損金増加額	2,791,998	1,028,686
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	2,791,998	1,028,686
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金()	188,027,346	85,753,846

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。 親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	受取配当金 原則として、収益分配金落ち日において、その金額が確定しているものについては当該金額を計上し、未だ確定していない場合には入金日基準で計上しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。

(中間貸借対照表に関する注記)

区分	第7期計算期間末 2020年11月25日現在	第8期中間計算期間末 2021年5月25日現在
1. 期首元本額	578,534,081円	485,821,909円
期中追加設定元本額	23,966,372円	5,160,792円
期中一部解約元本額	116,678,544円	50,863,744円
2. 元本の欠損	124,221,057円	85,753,846円
3. 中間計算期間末日における 受益権の総数	485,821,909口	440,118,957口

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

第7期中間計算期間 自 2019年11月26日 至 2020年 5月25日	第8期中間計算期間 自 2020年11月26日 至 2021年 5月25日
該当事項はありません。	該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

区分	第7期計算期間末 2020年11月25日現在	第8期中間計算期間末 2021年5月25日現在
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は原則として時価で計上されているため、差額はありません。	中間貸借対照表計上額は原則として時価で計上されているため、差額はありません。
2. 時価の算定方法	投資信託受益証券・親投資信託受益証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 上記以外の金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。	投資信託受益証券・親投資信託受益証券 同左 上記以外の金銭債権及び金銭債務 同左
3. 金融商品の時価等についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(デリバティブ取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報)

区分	第7期計算期間末 2020年11月25日現在	第8期中間計算期間末 2021年5月25日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.7443円 (7,443円)	0.8052円 (8,052円)

（参考）

当ファンドは「ファイブスター・マネープール・マザーファンド2」受益証券を投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同親投資信託の受益証券であります。なお、同親投資信託の状況は次の通りです。ただし、以下に記載した情報は監査の対象外です。

「ファイブスター・マネープール・マザーファンド2」の状況

（1）貸借対照表

	（単位：円）	
	（2020年11月25日現在）	（2021年5月25日現在）
資産の部		
流動資産		
金銭信託	8,895,598	8,887,264
流動資産合計	8,895,598	8,887,264
資産合計	8,895,598	8,887,264
負債の部		
流動負債		
その他未払費用	1,249	1,132
流動負債合計	1,249	1,132
負債合計	1,249	1,132
純資産の部		
元本等		
元本	8,957,837	8,957,837
剰余金		
剰余金又は欠損金（ ）	63,488	71,705
元本等合計	8,894,349	8,886,132
純資産合計	8,894,349	8,886,132
負債純資産合計	8,895,598	8,887,264

（2）注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. その他財務諸表作成のための基本となる重要事項	当ファンドの計算期間は、投資信託約款の定めに従い、2020年6月17日から2021年6月16日となっております。
---------------------------	--

（貸借対照表に関する注記）

区分	2020年11月25日現在	2021年5月25日現在
1. 期首	2019年11月26日	2020年11月26日
期首元本額	8,957,837円	8,957,837円
期中追加設定元本額	0円	0円
期中一部解約元本額	0円	0円
期末元本額	8,957,837円	8,957,837円
元本の内訳		
ファイブスター・バリコレ・ファンド	8,957,837円	8,957,837円
2. 元本の欠損	63,488円	71,705円
3. 開示対象ファンドの計算期間の中間計算期間末日における受益権の総数	8,957,837口	8,957,837口

は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

区分	2020年11月25日現在	2021年5月25日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は原則として時価で計上されているため、差額はありませ	同左
2. 時価の算定方法	金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。	金銭債権及び金銭債務 同左
3. 金融商品の時価等についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報）

区分	2020年11月25日現在	2021年5月25日現在
1口当たり純資産額 （1万口当たり純資産額）	0.9929円 （9,929円）	0.9920円 （9,920円）

4 【委託会社等の概況】

(1) 【資本金の額】

2021年6月末現在の委託会社の資本金の額：	2億3,105万円
発行可能株式総数：	20,000株
発行済株式総数：	6,552株
最近5年間における資本金の額の増減：	2021年3月31日に資本金2億3,105万円に増資

(2) 【事業の内容及び営業の状況】

- ・「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である当社は、証券投資信託の設定を行うとともに、「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者として投資信託の運用および投資一任契約に基づく資産の運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業に係わる業務の一部および投資助言業務を行っています。
- ・2021年6月末現在、委託会社が、運用する投資信託（親投資信託は除きます。）は以下のとおりです。

種 類	本 数	純資産総額
追加型株式投資信託	28本	34,489,893,637 円
単体型株式投資信託	15本	8,166,160,640 円
合 計	43本	42,656,054,277 円

(3) 【その他】

(1) 定款の変更

委託会社の定款の変更に関しては、株主総会の特別決議が必要です。

(2) 訴訟事件その他の重要事項

本書提出日現在、委託会社および当ファンドに重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実は発生していません。

5 【委託会社等の経理状況】

1. 財務諸表の作成方法について

委託会社であるファイブスター投信投資顧問株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。

なお、財務諸表の金額は、千円未満の端数を切り捨てて記載しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第12期事業年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の財務諸表について、イデア監査法人の監査を受けております。

(1) 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 2020年3月31日	当事業年度 2021年3月31日
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	183,254	420,958
前払費用	790	3,287
未収運用受託報酬	9,366	113,478
未収投資助言報酬	882	
未収委託者報酬	68,094	109,081
立替金	3,071	4,706
1年内回収予定の役員に対する長期貸付金	1,081	1,099
その他	301	58
流動資産合計	266,843	652,669
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 1,128	1 966
器具備品	1 644	1 414
その他	816	1,793
有形固定資産合計	2,589	3,174
無形固定資産		
ソフトウェア	642	170
無形固定資産合計	642	170
投資その他の資産		
投資有価証券	2,951	16,002
役員に対する長期貸付金	6,806	5,707
差入保証金	4,520	4,520
繰延税金資産	16,254	8,306
投資その他の資産合計	30,532	34,536
固定資産合計	33,763	37,880
資産合計	300,607	690,550
負債の部		
流動負債		
預り金	3,153	38,247
未払手数料	30,316	42,402
未払費用	10,611	66,604
未払法人税等	7,729	61,474
未払消費税等	4,134	10,977
賞与引当金	4,347	13,360
その他	10,246	3,962
流動負債合計	70,538	237,030
負債合計	70,538	237,030
純資産の部		
株主資本		
資本金	211,750	231,050
資本剰余金		
資本準備金	74,750	94,050
資本剰余金合計	74,750	94,050
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	56,382	128,418
利益剰余金合計	56,382	128,418
株主資本合計	230,117	453,518

評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	48	1
評価・換算差額等合計	48	1
純資産合計	230,068	453,520
負債純資産合計	300,607	690,550

(2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業収益		
運用受託報酬	162,483	576,693
投資助言報酬	5,530	1,519
委託者報酬	290,382	427,946
営業収益合計	458,397	1,006,159
営業費用		
支払手数料	141,203	193,112
広告宣伝費	800	4,005
調査費	40,540	39,551
調査費	37,037	38,108
委託調査費	3,502	1,442
営業雑経費	3,056	3,506
通信費	1,824	2,295
協会費	1,215	1,210
諸会費	15	
営業費用合計	185,600	240,175
一般管理費		
給料	177,551	444,838
役員報酬	54,896	54,896
給与手当	116,169	288,551
役員賞与		37,188
賞与	2,138	50,842
賞与引当金繰入額	4,347	13,360
福利厚生費	15,533	21,167
交際費	2,740	1,667
旅費交通費	8,254	3,478
租税公課	3,832	8,744
不動産賃借料	6,908	6,908
固定資産減価償却費	3,100	2,041
諸経費	23,645	25,628
一般管理費合計	241,568	514,474
営業利益	31,228	251,508
営業外収益		
受取利息	136	121
受取配当金	10	120
その他	64	
営業外収益合計	210	241
営業外費用		
デリバティブ損失		985
その他		0
営業外費用合計		985
経常利益	31,438	250,764
税引前当期純利益	31,438	250,764
法人税、住民税及び事業税	5,927	58,016
法人税等調整額	9,143	7,947
法人税等合計	15,071	65,963
当期純利益	16,367	184,801

(3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	211,750	74,750	74,750	72,749	72,749	213,750
当期変動額						
当期純利益				16,367	16,367	16,367
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計				16,367	16,367	16,367
当期末残高	211,750	74,750	74,750	56,382	56,382	230,117

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	22	22	213,727
当期変動額			
当期純利益			16,367
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	26	26	26
当期変動額合計	26	26	16,341
当期末残高	48	48	230,068

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本					株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	211,750	74,750	74,750	56,382	56,382	230,117
当期変動額						
新株の発行(新株予約権の行使)	19,300	19,300	19,300			38,600
当期純利益				184,801	184,801	184,801
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	19,300	19,300	19,300	184,801	184,801	223,401
当期末残高	231,050	94,050	94,050	128,418	128,418	453,518

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	48	48	230,068
当期変動額			
新株の発行(新株予約権の行使)			38,600
当期純利益			184,801
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	50	50	50
当期変動額合計	50	50	223,451
当期末残高	1	1	453,520

注記事項

（重要な会計方針）

1．有価証券の評価基準及び評価方法

(1) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

2．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	8～15年
器具備品	4～10年

(2) 無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

3．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当期負担額を計上しております。

4．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

（重要な会計上の見積り）

繰延税金資産の回収可能性について

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

8,307千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、繰延税金資産について、将来の利益計画に基づいた課税所得が十分に確保できることや回収可能性があると判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上する方針としております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11号ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
建物	1,570千円	1,732千円
器具備品	1,110千円	1,339千円

(損益計算書関係)

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	5,780			5,780

2. 自己株式に関する事項

該当なし

3. 新株予約権等に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高
		当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末	
ストック・オプションとしての第2回新株予約権						
ストック・オプションとしての第3回新株予約権						
ストック・オプションとしての第4回新株予約権						
ストック・オプションとしての第5回新株予約権						
ストック・オプションとしての第6回新株予約権						
ストック・オプションとしての第7回新株予約権						
ストック・オプションとしての第8回新株予約権						

(注) 第8回新株予約権は、権利行使期間の初日が到来していません。

4. 配当に関する事項

該当なし

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	5,780	772	-	6,552

(変動事由の概要)

新株の発行(新株予約権の行使)

ストック・オプションの権利行使による増加 772株

2. 自己株式に関する事項

該当なし

3. 新株予約権等に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当事業年度末 残高
		当事業年度 期首	増加	減少	当事業年度末	
ストック・オプションとしての第2回新株予約権						
ストック・オプションとしての第3回新株予約権						
ストック・オプションとしての第4回新株予約権						
ストック・オプションとしての第5回新株予約権						
ストック・オプションとしての第6回新株予約権						
ストック・オプションとしての第7回新株予約権						
ストック・オプションとしての第8回新株予約権						

(注) 第8回新株予約権は、権利行使期間の初日が到来していません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
-	-	-	-	-	-	-

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月18日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	65,520	10,000	2021年3月31日	2021年6月21日

(注) 2021年6月18日開催の定時株主総会において、決議する予定であります。

(リース取引関係)

前事業年度(自 2019年4月1日至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2020年4月1日至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業を営んでおります。資金運用については、一時的な余資は有金利預金により、通常取引条件から著しく乖離していないことを検証した上で行ってまいります。また、当社設定私募投信の当初運用資金として、有価証券を取得しております。

デリバティブ取引については、財務健全性の観点からそのリスクを低減するために利用することとし、投機的な取引は行いません。なお、現在はデリバティブ取引を行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である未収運用受託報酬及び未収投資助言報酬は、投資一任契約及び投資助言契約に基づき、契約資産額より受け入れる基本報酬額のうち、未収分を計上した金額であり、契約資産額は証券会社において分別管理されていることから、当社の債権としてのリスクは、認識しておりません。

営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から支払われる委託者に対する報酬の未払い金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されていることから、当社の債権としてのリスクは認識しておりません。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（預金の預入先や債券の発行体の信用リスク）の管理

預金の預入先や債券の発行体の信用リスクについては、格付けの高い預入先や発行体に限定することにより、リスクの軽減を図っております。

市場リスク（価格変動リスク及び為替変動リスク）の管理

資金運用の状況については、取締役会で定めた基準に従い、代表取締役社長が毎月の定例取締役会において報告をしております。

また市場における価格変動リスクについては、取締役会で定めた基準に従い、業務管理部が定期的に時価をモニタリングし、その中で時価が基準を超える下落となった場合には、速やかに代表取締役社長に報告し、重要であると判断した場合には臨時取締役会を開催し、対処方法について決議を得る体制となっております。

流動性リスクの管理

資金繰りについては、総務部が作成した年度の資金計画を取締役会において報告し、それに基づいた管理を行っております。また手元流動性を一定額以上維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件などを採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません((注2)参照)。

前事業年度(2020年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	183,254	183,254	
(2) 未収運用受託報酬	9,366	9,366	
(3) 未収投資助言報酬	882	882	
(4) 未収委託者報酬	68,094	68,094	
(5) 立替金	3,071	3,071	
(6) 役員に対する長期貸付金 (1年内回収予定を含む。)	7,887	7,887	0
(7) 投資有価証券 その他有価証券	2,951	2,951	
資産計	275,508	275,508	0
(1) 未払手数料	(30,316)	(30,316)	
(2) 未払費用	(10,611)	(10,611)	
負債計	(40,927)	(40,927)	

(*) 負債に計上されているものは、()で示しています。

当事業年度(2021年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	420,958	420,958	
(2) 未収運用受託報酬	113,478	113,478	
(3) 未収委託者報酬	109,081	109,081	
(4) 立替金	4,706	4,706	
(5) 役員に対する長期貸付金 (1年内回収予定を含む。)	6,806	6,806	0
(6) 投資有価証券 その他有価証券	16,002	16,002	
資産計	671,033	671,033	0
(1) 未払手数料	(42,402)	(42,402)	
(2) 未払費用	(66,604)	(66,604)	
負債計	(109,007)	(109,007)	

(*) 負債に計上されているものは、()で示しています。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

前事業年度(2020年3月31日)

- 資産 (1)現金及び預金、(2)未収運用受託報酬、(3)未収投資助言報酬、(4)未収委託者報酬、(5)立替金
これらは短期で決済され、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿金額によっております。
(6)役員に対する長期貸付金(1年内回収予定を含む。)
元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。
(7)投資有価証券
証券投資信託の時価は、決算日における基準価額によっております。
- 負債 (1)未払手数料、(2)未払費用
これらは短期で決済され、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

当事業年度(2021年3月31日)

- 資産 (1)現金及び預金、(2)未収運用受託報酬、(3)未収委託者報酬、(4)立替金
これらは短期で決済され、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿金額によっております。
(5)役員に対する長期貸付金(1年内回収予定を含む。)
元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。
(6)投資有価証券
証券投資信託の時価は、決算日における基準価額によっております。
- 負債 (1)未払手数料、(2)未払費用
これらは短期で決済され、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:千円)

区分	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
(1) 差入保証金	4,520	4,520

市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、時価開示の対象としておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(2020年3月31日)

(単位:千円)

	1年内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
(1) 現金及び預金	183,254			
(2) 未収運用受託報酬	9,366			
(3) 未収投資助言報酬	882			
(4) 未収委託者報酬	68,094			
(5) 立替金	3,071			
(6) 役員に対する長期貸付金	1,081	4,503	2,302	
合計	265,751	4,503	2,302	

当事業年度(2021年3月31日)

(単位:千円)

	1年内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
(1) 現金及び預金	420,958			
(2) 未収運用受託報酬	113,478			
(3) 未収委託者報酬	109,081			
(4) 立替金	4,706			
(5) 役員に対する長期貸付金	1,099	4,576	1,130	
合計	649,324	4,576	1,130	

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度(自 2019年4月1日至 2020年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	-	-	-
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	2,951	3,000	48
	小計	2,951	3,000	48
合計		2,951	3,000	48

当事業年度(自 2020年4月1日至 2021年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	2,057	2,000	57
	小計	2,057	2,000	57
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	13,944	14,000	55
	小計	13,944	14,000	55
合計		16,002	16,000	2

2. 売却したその他有価証券

前期事業年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度（自 2019年4月1日至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2020年4月1日至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

（退職給付関係）

前事業年度（自 2019年4月1日至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2020年4月1日至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

（ストック・オプション等関係）

前事業年度（自 2019年4月1日至 2020年3月31日）

1. 当該事業年度における費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模、変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社従業員 4名	当社取締役 1名 当社従業員 4名	当社取締役 1名 当社従業員 6名
株式の種類及び付与数（株）	普通株式240株	普通株式300株	普通株式300株
付与日	2011年6月24日	2013年7月25日	2014年7月25日
権利確定条件	(注)	(注)	(注)
対象勤務期間	自 2011年5月31日 至 2013年6月30日	自 2013年6月27日 至 2015年7月31日	自 2014年6月27日 至 2016年7月31日
権利行使期間	自 2013年7月 1日 至 2021年5月31日	自 2015年8月 1日 至 2023年6月30日	自 2016年8月 1日 至 2024年6月30日

	第5回新株予約権	第6回新株予約権	第7回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社監査役 2名 当社従業員 5名	当社取締役 3名 当社従業員 5名	当社取締役 3名 当社従業員 5名
株式の種類及び付与数（株）	普通株式500株	普通株式500株	普通株式500株
付与日	2016年3月31日	2017年6月9日	2018年5月31日
権利確定条件	(注)	(注)	(注)
対象勤務期間	自 2016年3月31日 至 2018年3月31日	自 2017年6月9日 至 2019年6月9日	自 2018年5月31日 至 2020年5月31日
権利行使期間	自 2018年4月 1日 至 2026年3月10日	自 2019年6月10日 至 2027年6月 9日	自 2020年6月 1日 至 2028年5月15日

	第8回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社従業員 9名
株式の種類及び付与数（株）	普通株式500株
付与日	2019年5月31日
権利確定条件	(注)
対象勤務期間	自 2019年5月31日 至 2021年5月31日
権利行使期間	自 2021年6月 1日 至 2029年5月15日

(注) 新株予約権者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位を有することを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他新株予約権者の退任又は退職後の権利行使につき正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めないものとする。

新株予約権者は、その割当数の一部又は全部を行使することができる。ただし、新株予約権の1個未満の行使はできないものとする。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

	第2回 新株予約権	第3回 新株予約権	第4回 新株予約権	第5回 新株予約権	第6回 新株予約権
権利確定前（株）					
前事業年度末					500
付与					
失効					
権利確定					500
未確定残					
権利確定後（株）					
前事業年度末	240	300	300	500	
権利確定					500
権利行使					
失効					
未行使残	240	300	300	500	500

	第7回 新株予約権	第8回 新株予約権
権利確定前（株）		
前事業年度末	500	
付与		500
失効		
権利確定		
未確定残	500	500
権利確定後（株）		
前事業年度末		
権利確定		
権利行使		
失効		
未行使残		

単価情報

	第2回 新株予約権	第3回 新株予約権	第4回 新株予約権	第5回 新株予約権	第6回 新株予約権
権利行使価格（円）	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000
付与日における公正な評価単価（円）					

	第7回 新株予約権	第8回 新株予約権
権利行使価格（円）	50,000	50,000
付与日における公正な評価単価（円）		

(3) 付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法は、当社が未公開企業であるため、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積によっております。また、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる当社株式の評価方法は、純資産価額方式によっております。

(4) スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的予測は困難であるため、実績の失効数のみを反映させる方法を採用しております。

(5) スtock・オプションの単位当たりの本源的価値による算定を行った場合の当事業年度末における本源的価値の合計額および当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当事業年度末における本源的価値の合計 円

当事業年度において行使されたストック・オプションはありません。

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 当該事業年度における費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. ストック・オプションの内容、規模、変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社従業員 4名	当社取締役 1名 当社従業員 4名	当社取締役 1名 当社従業員 6名
株式の種類及び付与数（株）	普通株式240株	普通株式300株	普通株式300株
付与日	2011年6月24日	2013年7月25日	2014年7月25日
権利確定条件	(注)	(注)	(注)
対象勤務期間	自 2011年5月31日 至 2013年6月30日	自 2013年6月27日 至 2015年7月31日	自 2014年6月27日 至 2016年7月31日
権利行使期間	自 2013年7月 1日 至 2021年5月31日	自 2015年8月 1日 至 2023年6月30日	自 2016年8月 1日 至 2024年6月30日

	第5回新株予約権	第6回新株予約権	第7回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社監査役 2名 当社従業員 5名	当社取締役 3名 当社従業員 5名	当社取締役 3名 当社従業員 5名
株式の種類及び付与数（株）	普通株式500株	普通株式500株	普通株式500株
付与日	2016年3月31日	2017年6月9日	2018年5月31日
権利確定条件	(注)	(注)	(注)
対象勤務期間	自 2016年3月31日 至 2018年3月31日	自 2017年6月9日 至 2019年6月9日	自 2018年5月31日 至 2020年5月31日
権利行使期間	自 2018年4月 1日 至 2026年3月10日	自 2019年6月10日 至 2027年6月 9日	自 2020年6月 1日 至 2028年5月15日

	第8回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社従業員 9名
株式の種類及び付与数（株）	普通株式500株
付与日	2019年5月31日
権利確定条件	(注)
対象勤務期間	自 2019年5月31日 至 2021年5月31日
権利行使期間	自 2021年6月 1日 至 2029年5月15日

(注) 新株予約権者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位を有することを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他新株予約権者の退任又は退職後の権利行使につき正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めないものとする。

新株予約権者は、その割当数の一部又は全部を行使することができる。ただし、新株予約権の1個未満の行使はできないものとする。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

	第2回 新株予約権	第3回 新株予約権	第4回 新株予約権	第5回 新株予約権	第6回 新株予約権
権利確定前（株）					
前事業年度末					
付与					
失効					
権利確定					
未確定残					
権利確定後（株）					
前事業年度末	240	300	300	500	500
権利確定					
権利行使	160	270	52	170	120
失効	80	30			
未行使残			248	330	380

	第7回 新株予約権	第8回 新株予約権
権利確定前（株）		
前事業年度末	500	500
付与		
失効		
権利確定	500	
未確定残		500
権利確定後（株）		
前事業年度末		
権利確定	500	
権利行使		
失効		
未行使残	500	

単価情報

	第2回 新株予約権	第3回 新株予約権	第4回 新株予約権	第5回 新株予約権	第6回 新株予約権
権利行使価格（円）	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000
付与日における公正な評価単価（円）					

	第7回 新株予約権	第8回 新株予約権
権利行使価格（円）	50,000	50,000
付与日における公正な評価単価（円）		

(3) 付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法は、当社が未公開企業であるため、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積によっております。また、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる当社株式の評価方法は、純資産価額方式によっております。

(4) ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的予測は困難であるため、実績の失効数のみを反映させる方法を採用しております。

- (5) ストック・オプションの単位当たりの本源的価値による算定を行った場合の当事業年度末における本源的価値の合計額および当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当事業年度末における本源的価値の合計 37,630千円

当事業年度において行使されたストック・オプションの本源的価値の合計 14,836千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	853 千円	4,216 千円
賞与引当金	1,331	4,090
減価償却超過額	54	-
その他有価証券評価差額金	14	-
税務上の繰越欠損金(*2)	27,711	-
繰延税金資産小計	29,964	8,307
税務上の繰越欠損金に係る 評価性引当額(*2)	13,695	-
将来減算一時差異等の合計 に係る評価性引当額	14	-
評価性引当額小計(*1)	13,710	-
繰延税金資産合計	16,254	8,307
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	-	0
繰延税金負債合計	-	0
繰延税金資産（純額）	16,254	8,306

(*1) 評価性引当額が13,710千円減少しています。この増加の主な内容は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が13,695千円減少したことに伴うものです。

(*2) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前事業年度(2020年3月31日)

(単位：千円)

項目名	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越 欠損金(a)	-	15,726	9,752	2,232	-	-	27,711
評価性引当額	-	7,168	6,527	-	-	-	13,695
繰延税金資産	-	8,558	3,225	2,232	-	-	(b)14,015

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

(b) 税務上の欠損金が生じた要因、中長期計画、過去における中長期計画の達成状況、過去および当期の課税所得または税務上の欠損金の推移等を勘案して、将来において一時差異加減算前課税所得が安定的に生じることが見込まれることにより、税務上の繰越欠損金の一部を回収可能と判断しています。

当事業年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった
主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
繰越欠損金の利用	17.7	11.1
評価性引当額の増減	32.1	5.6
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.1	4.7
住民税均等割額	0.9	0.1
その他	0.1	3.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	47.9	26.3

(セグメント情報等)

1. セグメント情報

当社の事業セグメントは、アセットマネジメント事業のみの単一セグメントであり重要性に乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 製品及びサービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

営業収益

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

日本	欧州	合計
290,382	168,014	458,397

(注)営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

日本	欧州	合計
427,946	578,212	1,006,159

(注)営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産のみであるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

顧客の名称又は氏名	営業収益(千円)	関連するセグメント名
SHINBI Japan Equity Long Short Fund	110,570	-
TAIKI Japan Equity Long Short Fund	45,944	-

委託者報酬については、委託者報酬を最終的に負担する受益者は不特定多数であるため、記載を省略しております。

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

顧客の名称又は氏名	営業収益(千円)	関連するセグメント名
SHINBI Japan Equity Long Short Fund	392,012	-
TAIKI Japan Equity Long Short Fund	161,059	-

委託者報酬については、委託者報酬を最終的に負担する受益者は不特定多数であるため、記載を省略しております。

- 3．報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報
該当事項はありません。
- 4．報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報
該当事項はありません。
- 5．報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報
該当事項はありません。

(関連当事者情報)

前事業年度(自 2019年4月1日至 2020年3月31日)

1. 関連当事者との取引

兄弟会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容又 は職業	議決権等の所 有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主 の子会社	日産証券株式 会社(ユニコ ムグループ ホールディン グス株の子会 社)	東京都 中央区	1,500,000	証券業	-	投資信託の 販売	支払手数料 (注)1	35,290	未払手数料	10,344

(注) 上記の取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

一般取引条件と同様に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

当事業年度(自 2020年4月1日至 2021年3月31日)

1. 関連当事者との取引

兄弟会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容又 は職業	議決権等の所 有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主 の子会社	日産証券株式 会社(ユニコ ムグループ ホールディン グス株の子会 社)	東京都 中央区	1,500,000	証券業	-	投資信託の 販売	支払手数料 (注)1	36,885	未払手数料	10,351

(注) 上記の取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

一般取引条件と同様に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

（ 1株当たり情報）

	前事業年度 （自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日）	当事業年度 （自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日）
1株当たり純資産額	39,804.23円	69,218.62円
1株当たり当期純利益金額	2,831.67円	31,622.45円

（注） 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため期中平均株価が把握できませんので、記載しておりません。

1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 （自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日）	当事業年度 （自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日）
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益（千円）	16,367	184,801
普通株主に帰属しない金額（千円）		
普通株式に係る当期純利益（千円）	16,367	184,801
普通株式の期中平均株式数（株）	5,780	5,844

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月15日

ファイブスター投信投資顧問株式会社
取締役会 御中

イデア監査法人

東京都中央区

指定社員
業務執行社員

公認会計士 立野 晴 朗

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているファイブスター投信投資顧問株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第12期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ファイブスター投信投資顧問株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、委託会社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2021年7月7日

ファイブスター投信投資顧問株式会社
取締役会 御中

イデア監査法人

東京都中央区

指定社員
業務執行社員

公認会計士 立野 晴 朗

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第11項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているファイブスター・バリコレ・ファンドの2020年11月26日から2021年5月25日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ファイブスター・バリコレ・ファンドの2021年5月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2020年11月26日から2021年5月25日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、ファイブスター投信投資顧問株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

ファイブスター投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。